

<薬害根絶フォーラム 原稿>

17 年前、私は出産予定日を迎え、通院していた産婦人科医院を医師の指示により受診しました。

当時、私は 35 歳で、初めての妊娠・出産であり、体外受精で苦勞をして授かった赤ちゃんでした。妊娠の経過は順調だったので、予想もしていない困難を背負って一生を生きていくことになるとは、思ってもみませんでした。

分娩の経過をお話しします。

出産予定日の受診時、医師から、「子宮口が 1 c m ほどしか開いていないので、明日入院して風船（メトロ）を入れてそれでも開かなければ陣痛促進剤を使う」と言われました。翌日の夕方入院をして、一晩メトロ（ディスク）を 60m l 挿入。

子宮頸管の熟化度であるビショップスコアは、1 点でした。

この間、私は助産師に「生理痛の強いくらい」と腹部の痛みを伝えました。

深夜には、トイレで出血があったので助産師（あるいは看護師）へ伝えましたが、診察もしないでメトロの影響とのことでした。

翌朝 8 時、メトロ抜去後、人工破膜。このとき子宮口開大度は 5 c m。

8 時 40 分、陣痛促進剤アトニン-O の点滴が 10ml/h で開始される直前に分娩監視装置を装着し、40 分毎に 20mL、30mL と増量されましたが、その間、医師は助産師に任せっきりで 1 度も姿を見せることはありませんでした。

30mL に増量した 5 分後、私は、腹部の痛みが突然それまでとは異なるかなり強い痛みに変ったので、部屋を出ようとしていた助産師を呼び止めました。この時の分娩監視装置の記録によると、陣痛の間隔は 2～3 分おきで過強陣痛を示し、胎児心拍は急にドスンと落ちていました。

監視記録によると、アトニン-O を 30ml/h に増量する 5 分前(9 時 55 分)頃 160bpm

を超えていた胎児心拍数が 9 時 57 分頃から陣痛の変化と関係なく急激に低下し、1 分後には 80bpm 前後、2 分後には 60bpm 台まで低下して、そのまま 6 分間持続し、1 分後によりやうく 90bpm 前後になりました。呼び止められた助産師は分娩監視装置のモニターを見て驚き、一度部屋を出てから慌てた様子で戻り、私を隣の部屋へ来るよう呼んだので、私は自力で小走りで移動しました。2 分後の 10 時 08 分より酸素吸入を開始し、再び分娩監視装置がつけられ、胎児心拍数は 100~120bpm となったものの、また直ぐに少なくとも判読可能な範囲で 70bpm まで低下、10 時 15 分頃 110bpm 前後となったが 10 時 17 分 80bpm 台に低下し、そのまま推移しました。

移動後、医師に連絡がつかないと言っているのが聞こえ、不安な中、パルトグラムに記載によると 10 時 15 分頃に連絡のついた、主治医とは別の医師が来て診察をし、帝王切開を決定。胎児心拍が低下した段階で直ぐに陣痛促進剤アトニン-O の点滴を中止すべきでしたが中止したのはこの時でした。

全身麻酔で 10 時 30 分に帝王切開術開始となりました。

子どもは、出生時には自発呼吸はなく、心拍は不整、全身色は蒼白、血液付着、チアノーゼと浮腫が認められた。蘇生措置が行われたが反応せず、アプガースコアは 1 分後 0 点、5 分後 1 点、10 分後 2 点でした。

その後小児専門病院へ転院をして治療を受け、一命をとりとめました。現在、重度の心身障害児という状態です。

子どもの容態が落ち着いたころ、なぜこのようなことが起きたのかを知りたいという強い気持ちがあり、出産した病院へ行き、産科の主治医から説明を受けました。

常位胎盤早期剥離であった、との説明でしたが、常位胎盤早期剥離特有の波形や大量出血の症状はなく説明の内容には疑問や矛盾を感じるが多々あり、最後まで多くの点で認識が一致することはありませんでした。

出産の経過を振り返ると、陣痛促進剤の投与がはじまってからまもなくして分娩監

視装置の波形が急に落ちたことから、陣痛促進剤の影響を考え、医師に尋ねたところ“最初から使用しない選択肢もあった”と聞き、驚きました。同時に「待ちすぎると羊水の減少、胎盤の老朽化が起きる可能性が高いので、自然でずっと待つよりは早めに決めてお産をした方が安全と判断した」という内容の話しをしたのでした。

陣痛促進剤については、医師からの説明はなく、入院前日に説明と依頼の確認書を渡され、翌日の入院までに読んで書いてきてくださいと言われただけでしたので、私は自分に陣痛促進剤を使用することは当然のことであると思い、使用しない選択肢があるとは思ってもみませんでした。

また、陣痛促進剤の使用については、後に調べてみると、様々なことが分かりました。母体あるいは児が重篤な転帰に至った症例が報告されているので投与に当たっては添付文書の内容を遵守して慎重に行うこと、感受性に個人差が大きいことなど、その薬の使用を検討するにあたって重要なことばかりでした。このようなことは説明文に記載されていませんでした。

入院前の 1 日しか時間がなかったので自分で調べたり誰かに相談したりすることもできませんでした。このようなことを全く知らないまま、医師が安全なお産へ導いてくれるものと信じて言われるままに依頼書に署名してしまったことを、今でも強く後悔しています。

体外受精で授かった貴重児なのですから、入院前日のあのとき、もう少し陣痛促進剤の危険性について知り、その薬を使わないで済む方法を提案されていたらと悔やまれてなりません。

予定日まで順調にすくすくと育っていた我が子が出産の日を迎え、陣痛促進剤という今まで知らなかった薬を急に使うことになり、一転して悲惨な状態になってしまったことについて、検証すればするほど、防ぐことができたという思いが一生頭から離れません。

子どもは、脳性麻痺で首もすわらず、てんかん発作もあり、重度の障害を抱えています。母の胎内からもうすぐ出ようというそのときに、恐ろしい目にあい、生まれ出た直後から苦痛に耐え、それから一日一日を、その時その時を、全力で一生懸命に生きています。成長に伴い障害が進むにつれ、新たな困難に立ち向かわなければいけないという状況はずっと続き、抗うことはできません。毎日の体調管理、リハビリ、生活を配慮していくことで、今日やっていることを明日もできるよう、祈るように過ごす毎日です。

陣痛促進剤について、患者が理解して納得して使用するかどうかを決められるよう、そのあたりまえのことができるようにどう説明するか、考えていただきたいと思います。